

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2025年3月25日
【事業年度】	第80期(自 2024年1月1日至 2024年12月31日)
【会社名】	北海道曹達株式会社
【英訳名】	Hokkaido Soda Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 崇晃
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市字沼ノ端134番地122
【電話番号】	苫小牧(0144)55局7862番
【事務連絡者氏名】	総務部長 諏訪 泰市
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市字沼ノ端134番地122
【電話番号】	苫小牧(0144)55局7862番
【事務連絡者氏名】	総務部長 諏訪 泰市
【縦覧に供する場所】	本店の外に縦覧に供する場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	7, 564, 730	7, 169, 808	7, 342, 093	8, 450, 219	8, 863, 355
経常利益 (千円)	703, 901	730, 529	384, 291	653, 208	880, 954
当期純利益 (千円)	308, 021	459, 419	243, 871	500, 359	571, 990
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1, 224, 519	1, 224, 519	1, 224, 519	1, 224, 519	1, 224, 519
発行済株式総数 (株)	24, 490, 387	24, 490, 387	24, 490, 387	20, 390, 490	40, 666
純資産額 (千円)	7, 734, 371	8, 061, 002	8, 152, 673	7, 633, 335	8, 059, 433
総資産額 (千円)	10, 107, 733	10, 418, 107	10, 647, 368	10, 801, 733	11, 074, 898
1株当たり純資産額 (円)	315. 81	329. 14	332. 89	187, 183. 31	198, 186. 04
1株当たり配当額 (円)	6. 00	6. 00	6. 00	7. 00	6, 000. 00
1株当たり当期純利益 (円)	12. 57	18. 75	9. 95	11, 179. 61	14, 048. 57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76. 5	77. 4	76. 6	70. 7	72. 8
自己資本利益率 (%)	4. 0	5. 8	3. 0	6. 3	7. 3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向	47. 7	32. 0	60. 3	31. 3	42. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1, 002, 114	1, 194, 026	565, 260	1, 145, 883	1, 197, 574
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2, 000, 047	△851, 533	△487, 615	247, 302	△684, 700
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△232, 440	△169, 031	△146, 821	△1, 048, 780	△155, 301
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	531, 268	704, 729	635, 554	979, 960	1, 337, 533
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	153 (—)	150 (—)	138 (—)	141 (—)	144 (—)
株主総利回り (比較指標：—) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、非上場につき記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第78期の期首から適用しておりますが、経営指標等に及ぼす影響はありません。

5 2024年4月30日付で普通株式500株につき1株の割合で株式併合を行っております。第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

- 1949年5月 北海道庁および北海道内紙パルプ各社の要請のもとに会社を設立
1951年9月 幌別工場操業開始(隔膜法電解設備)
1956年9月 幌別工場に水銀法電解設備を併設
1969年4月 有限会社曹栄ロジテック(旧 有限会社曹栄組)へ出資
1969年12月 幌別工場隔膜法電解設備の運転を完全停止
1972年8月 株式会社ホテルハイランド設立
1975年12月 苫小牧工場新設、操業開始(新型隔膜法電解設備)
1985年11月 幌別工場の電解設備をイオン交換膜法に転換
1987年11月 苫小牧工場の電解設備をイオン交換膜法に転換
1987年12月 苫小牧工場のディーゼル発電設備完成
1994年7月 幌別工場電解生産設備の運転を中止
2002年10月 一般用塩の販売を開始
2002年11月 ポロナック製造設備を苫小牧工場に移設し生産を開始
2003年3月 ノースパック製造設備を苫小牧工場に移設し生産を開始
2005年7月 苫小牧工場に原油焚きボイラーの新規導入
2006年9月 一般用塩加工ヤード設置
2007年1月 苫小牧工場内 物流センター設置
2010年3月 子会社である株式会社ホテルハイランドを吸収合併
2012年1月 旭硝子株式会社(現AGC株式会社)の系列会社となる
2014年2月 太陽光発電設備運転開始
2015年9月 苫小牧事業所の電解槽をイオン交換膜法より複極式イオン交換膜法に更新

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社をAGC株式会社とし、当社及び子会社1社で構成され、その主な事業内容と当社グループを構成する各社の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

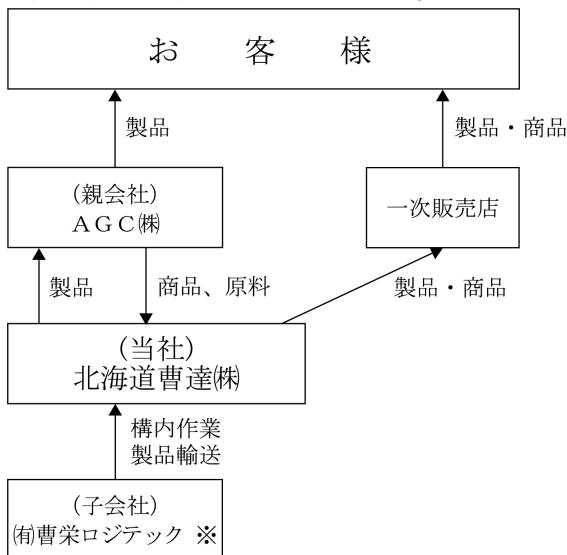
(化学品事業)

当社は、苛性ソーダ及び塩素系無機製品並びに有機製品の製造を行っており、親会社であるAGC株式会社及び当社の一次販売店を経由して、お客様に販売しております。

また、子会社の有限会社曹栄ロジテックは製品充填作業をはじめとした工場構内作業及び製品輸送業務を行っております。

なお、当社は、化学品事業以外の事業は行っておりません。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
AGC株式会社 * 1	東京都千代田区	90,873	ガラス・化学品事業	[61.5]	製品・商品等の販売及び商品・原材料の仕入資金の預託役員の兼任等 2名

(注) * 1 : 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年12月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
144	38.9	15.2	5,715

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数には、嘱託社員5名を含んでおります。

3 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当社は、化学品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は北海道曹達労働組合を結成しており、2024年12月31日現在の組合員数は116名であり、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に所属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末(2024年12月31日)において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社のお客様は紙パルプ・食品・上下水道等の北海道の多種多様な産業に渡っております。産業構造が変化する中で、当社は既存の製品・サービスを提供することに加え、北海道のあらゆる産業のお客様に対して新しい製品・サービスを提供していきたいと考えております。当社は「北海道から、化学で暮らしを支え続ける」という経営理念を基本方針とし、地域に根差した企業として、北海道の多様な産業を支え、皆様の豊かな暮らしを支え続けます。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は基礎化学品事業の収益力を維持、強化しつつ、保有している経営資源を効率的に活用し、新規事業の早期事業化、収益化を目指しております。製品販売価格の先行きに不透明感があるものの、営業利益を継続的に5億円以上とすることを目標としております。

(3) 経営戦略及び対処すべき課題

産業構造の変化によるお客様の生産体制の変化や、エネルギーコスト及び原料塩をはじめとする原材料、副資材の価格や供給面の安定性は、当社の事業に多大な影響を及ぼします。

当社は、「北海道から、化学で暮らしを支え続ける」という経営理念に基づき、北海道における基礎化学品の供給を通じて、北海道の産業・暮らしに必要不可欠な企業を目指します。併せて、公明正大な企業活動により社会的責任を果たし、「環境・安全・保安・品質・ガバナンス・コンプライアンス」を企業活動のベースとして、以下の点を主要戦略として事業に取り組んでまいります。

① 既存事業の安定供給

- ・電解事業を中心に、老朽化設備の改善や環境安全投資を継続してまいります。
- ・原燃材料の価格変動に対応するため、仕入れ先様、お客様とのコミュニケーションを絶やさず、最適化を目指します。
- ・安定供給に欠かせない物流を実現するために、お客様、お取引先様とも十分ご相談の上、輸送会社様と協働してまいります。

② 新規事業の立ち上げ

- ・キトサンや塩事業を中心に、新たな市場ニーズに応える製品を開発いたします。
- ・再生可能エネルギーや水素社会への貢献を目指します。

③ C S Rと社内文化の強化

- ・コンプライアンス教育の徹底により、法令違反の防止と企業倫理の向上を図ります。
- ・社員のモチベーション向上施策を実施し、将来にわたって活躍できる人材を確保してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末(2024年12月31日)現在において当社が判断したものであります。

ガバナンス

当社は、北海道唯一の電解メーカーとして「北海道から、化学で暮らしを支え続ける」と定める経営理念を追求することで、北海道に暮らす人たち及び北海道の産業にとって不可欠な会社であり続け、従業員が誇りを持って働く会社を目指しております。その実現のため、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中で企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。社会全般において幅広く使用されている製品・サービスを安定的に供給することが当社の社会的使命であり、企業理念に基づく事業活動を通じて社会の持続的な発展に貢献することが、当社に期待されているサステナビリティ(持続可能性)と考えております。

当社は、取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令又は定款に定める事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則3ヶ月に1回開催するとともに、事業経営においてスピーディーな意思決定と柔軟な組織対応を可能とするため、取締役及び上級管理職等が出席する経営会議を原則月1回開催しております。

また、業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正性かつ有効性を監査するため、監査役が取締役会及び経営会議に出席することで議事内容や手続き等につき逐次確認しております。また、CSR部が事務局となり内部監査を実施し、監査結果を定期的に代表取締役並びに各取締役、監査役等へ報告いたします。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

戦略

当社は、北海道の暮らしに必要不可欠な基礎化学品の供給を通じて社会と繋がっています。また、水産廃棄物の有効利用や工場廃水からの有価物の抽出及び再利用など、独自の技術を利用し環境面においても地域社会に貢献しております。今後も社会にとってなくてはならない企業として持続可能な成長や新たな価値創造に向け社会と共に取り組んでまいります。

当社は、多様な人材の確保及び育成を継続・強化するとともに、事業環境の変化に柔軟に対応し新たな付加価値を生み出すためにチャレンジする企業文化への変革を目指しております。チャレンジし続けることによる社員の持続的な成長と、エンゲージメントの向上による社員の活躍を促しております。また、職場環境に合わせた働き方改革への取り組み、ワークライフバランスのさらなる向上に繋がる制度や施策を実行することで、世の中の変化や多様化するニーズに応え、従業員がより安心して長く働ける環境整備に向けた検討を続けてまいります。

リスク管理

当社は、直接的または間接的に当社の経営あるいは事業運営に支障をきたす可能性のあるリスクに迅速かつ的確に対処すべく、全社的なリスクの評価、管理、対策立案等を行い、リスク管理の強化について検討を続けてまいります。

当社が認識する事業上のリスクに関する詳細は、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標及び目標

当社では、今後サステナビリティ経営推進体制の構築に取り組む中で、2024年から不休業以上の災害発生件数を従業員の安全に関する指標として設定しております。各種取り組みを行った結果、当事業年度における不休業以上の災害発生件数は0件でした。

当社の従業員の状況に関する詳細は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあり、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。

なお、記載しているリスクは、当社が現状で認識しているものに限られており、全てのリスク要因が網羅されてい るわけではありません。

(1) 電力価格の変動

当社の主力である基礎化学品は、電力が最大の製造コストとなっております。当社の使用する電力は、全て電力会社より購入しており、電力価格が高水準で推移した場合は、当社の経営成績と財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、省エネルギー化の推進や生産性(原単位)向上などによる使用電力低減を図ることにより、リスクの低減を図っております。

(2) 原油価格の変動

当社の製品は、原油等の市況変動の影響を受ける原材料・燃料を使用しており、原油価格が高水準で推移した場合は、当社の経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、原油等の市況変動の影響を受けにくい燃料を使用するなどしてリスクの低減を図っております。

(3) 為替レートの変動

当社は、原料塩ほか一部の原材料を輸入しているため、為替が米ドルに対して円安に推移した場合は、当社の経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 販売が季節や天候に影響を受ける製品

当社の製品である水処理剤や融雪用製品は、売上に季節性があり、かつ天候によっては販売数量が左右されるため、異常気象によって降雨降雪量の大きな増減が発生した場合に、当社の経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、天候や季節に左右されない製品の売上を確保するとともに、営業から生産に関わる各部門が密接に連携をとり、販売状況に応じた適切な生産調整を行うなど、全体最適を図ることでリスクの低減を図っております。

(5) 特定のユーザーに依存している製品

当社の製品には、その販売が特定の取引先に集中しているものがあるため、産業構造の変化等によりその取引先の操業が低下もしくは設備の統廃合が行われた場合に、当社の経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、製品の販売先を新たな産業にも拡充するなどして、特定のユーザーへの依存度を減らすことを目指し、リスクの低減を図っております。

(6) 原材料調達

当社の原材料の一部は、海外からの輸入に頼る原材料があり、何らかのトラブルや調達先国における経済環境の変化等により、調達先からの供給が滞った場合、製品の安定的な製造・販売体制に支障をきたし、当社の経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、調達先の複数化・分散化や適正在庫の強化等により、調達の安定化に努め、リスクの低減を図っております。

(7) 製品輸送

当社の製品輸送を行っている輸送会社において、法的規制の強化等により輸送に必要な人員を確保できなくなつた場合、販売機会の損失や輸送コストの上昇によって、当社の経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、中継基地を活用する、顧客の協力を得て待機時間を削減するなどして運送の効率化を図るとともに、物流業者との定期的な情報交換及び輸送車輌等の更新支援を行い、リスクの低減を図っております。

(8) 設備老朽化

当社が保有する製造設備の中には、導入から長期間が経過した資産も含まれます。適時適切な修繕・メンテナンス・更新等を計画実施しておりますが、老朽化による予期せぬ不具合や不慮の故障により生産活動に影響が生じ、当社の経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、設備点検等を定期的に行い、設備更新投資計画を立て実施することで、リスク低減を図っております。

(9) 事故や災害

当社は、大量の危険物及び高圧ガスを取り扱っており、事故を未然に防止するために様々な安全対策を講じております。しかしながら、重篤な労働災害や重大な火災・爆発・漏洩事故等の不測の事態が発生し、当社の生産活動に影響を与える可能性があります。また、当社は北海道胆振地方に生産拠点が集中しており、当該地域において当社の事業継続計画の想定を超えた規模の大地震等の自然災害が発生した場合、生産活動、ロジスティクス等に影響が生じ、当社の経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社としては、事業継続に関する基本方針、体制、手順等を定めた事業継続計画（BCP）を策定するとともに、過去の事故や災害の事例の周知、作業手順の改善及びリスクアセスメントに取り組み、リスクの低減を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

(a) 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、一部に弱めの動きが見られますが、緩やかに回復しています。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社の事業基盤である北海道経済は、観光や民間設備投資などが改善し、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直しています。

このような経済状況のもと、当社は、「北海道から、化学で暮らしを支え続ける」という経営理念に基づき、経営の最重要課題である「環境・安全・保安・品質・ガバナンス・コンプライアンス」に注力して、安全・安定操業を基本に事業活動を行ってまいりました。

当事業年度の販売は、主要製品の販売量は総じて前年並みの水準となりましたが、一部の製品に販売量の増加があったこと、および原燃材料の上昇に伴う、販売価格の改定に対して、お客様より一定のご理解を賜りましたことにより、販売金額は増加しました。

製品別の販売では、主要なお客様である甜菜糖工場様向けの苛性ソーダが、製糖期間が延長されたこともあり增加しました。また、水処理薬品の販売は、天候要因や主要なお客様での薬剤添加量の変動により減少しました。一方、土壌改良剤(珪酸ソーダ)は工事物件の関係で堅調な販売となりました。

収益の面では、当事業年度において、主要な原燃材料の値上げが行われるとともに、労務費やロジスティクスコストも上昇しました。これに対して、上記販売価格の改定を行うとともに蒸気使用量の削減に努めるなど、収益の確保に注力した結果、当事業年度の営業利益は前事業年度と比較し増加しました。

当事業年度の業績は売上高8,863百万円(前年比4.9%増)、売上原価6,516百万円(前年比0.9%増)、販売費及び一般管理費1,506百万円(前年比9.3%増)、営業利益840百万円(前年比36.9%増)、経常利益880百万円(前年比34.9%増)となりました。

さらに、特別利益には固定資産受贈益24百万円及び固定資産売却益7百万円等を計上しました。また、特別損失に固定資産除却損83百万円及び棚卸資産評価損19百万円等を計上しました。

その結果、税引前当期純利益は799百万円(前年比10.0%増)、当期純利益は571百万円(前年比14.3%増)となりました。

なお、セグメントの業績については、単一セグメント(化学品事業)であるため、記載を省略しております。

(b) 財政状態の状況

当事業年度末における財政状態は、資産は11,074百万円（前事業年度末比273百万円増）、負債は3,015百万円（前事業年度末比152百万円減）、純資産は8,059百万円（前事業年度末比426百万円増）となりました。

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて249百万円増加し6,807百万円となりました。増加の主な要因は、現金及び預金の増加357百万円、商品及び製品の減少129百万円等であります。

固定資産は、前事業年度末に比べて23百万円増加し4,267百万円となりました。増加の主な要因は、建設仮勘定の増加84百万円等であります。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて162百万円減少し2,514百万円となりました。減少の主な要因は、買掛金の減少120百万円等であります。

固定負債は、前事業年度末に比べて9百万円増加し500百万円となりました。増加の主な要因は、退職給付引当金の増加30百万円等であります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて426百万円増加し8,059百万円となりました。増加の主な要因は、繰越利益剰余金の増加418百万円等であります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、1,337百万円となり、前事業年度末に比べ357百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は1,185百万円（前事業年度比39百万円増）となりました。この主な要因は、税引前当期純利益799百万円、減価償却費565百万円、棚卸資産の減少額130百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は672百万円（前事業年度比919百万円減）となりました。この主な要因は、預け金の払い戻しによる収入3,000百万円、預け金の預け入れによる支出3,000百万円、固定資産の取得による支出608百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用された資金は155百万円（前事業年度比893百万円増）となりました。支出の内訳は、配当金の支払額142百万円、自己株式の取得12百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	生産高(千円)	前期比(%)
化学品事業	6,635,655	+16.6

(注) 金額は、販売価格によっております。

(b) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	仕入高(千円)	前期比(%)
化学品事業	1,782,460	△8.1

(注) 金額は、仕入価格によっております。

(c) 受注実績

当社は、主として需要と現有設備を勘案した見込生産のため、記載を省略しております。

(d) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
化学品事業	8,863,355	+4.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
AGC株式会社	2,644,443	31.3	2,767,359	31.2
ソーダニッカ株式会社	2,549,831	30.2	2,697,035	30.4
道都化学産業株式会社	826,386	9.8	910,661	10.3
十全株式会社	879,019	10.4	857,532	9.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べて413百万円（4.9%）増加し、8,863百万円となりました。増加の主な要因は、主要なお客様向けの電解関連製品の販売が増加したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べて58百万円（0.9%）増加し、6,516百万円となりました。増加の主な要因は、電解関連製品の販売数量増加であります。その結果、売上総利益は、前事業年度に比べ354百万円（17.8%）増加し、2,347百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べて127百万円（9.3%）増加し、1,506百万円となりました。増加の主な要因は、運送費の増加によるものであります。その結果、営業利益は、前事業年度に比べ226百万円（36.9%）増加し、840百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度の営業外損益は、前事業年度の39百万円の利益（純額）から40百万円の利益（純額）となりました。その結果、経常利益は、前事業年度に比べ227百万円（34.9%）増加し、880百万円となりました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度の特別損益は、前事業年度の73百万円の利益（純額）から81百万円の損失（純額）となりました。減少の主な要因は、棚卸資産評価損の発生によるものであります。その結果、当期純利益は、前事業年度に比べ71百万円（14.3%）増加し、571百万円となりました。

(b) 財政状態

財政状態の状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 (b) 財政状態の状況」をご参照ください。

② キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたり、財政状態及び経営成績に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。当社はこの見積りにを行うにあたり、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。この財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社は、事業用資産については全社を一つの単位として資産のグルーピングを行っておりますが、廃止等の意思決定を行った場合には、関連する資産のグルーピングを見直しております。減損の兆候があると認められる資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社は、経営戦略として事業構造改革を継続的に検討しており、当事業年度において、事業用資産のうち、廃止等の意思決定をした資産グループの帳簿価額を減額しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産はゼロ評価しております。

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要は、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要は、設備投資によるものであります。

現在、いずれの資金需要につきましても、自己資金を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入金を実施しております。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

⑥ 目標とする経営指標等の分析等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に関し、当事業年度の営業利益は840百万円と前事業年度に比べ36.9%の増益、中期的な目標値と比較して68.1%の増益となりました。引き続き、基礎化学品事業の収益力強化及び新規事業の早期収益化の取組みを進めてまいります。

⑦ 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりでありますが、今後収益を拡大するためには、既存製品の新たな用途の開発、新規事業の展開が必要であると認識しております。

そのために、優秀な人材の確保や教育の強化を図り、これらの課題に対して最善を尽くすよう努め、企業価値の更なる向上を目指して取り組んでまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、1982年3月以来、旭硝子株式会社(現AGC株式会社)との間に「製品販売委託契約」を締結しております。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、企業理念の「北海道から、化学で暮らしを支え続ける」のもとに新規製品の開発並びに既存製品の高付加価値化に取り組んでおります。社会の変化やお客様のニーズに応えられるようにこれまで培ってきた技術を生かし社会に貢献し続けてまいります。

新規製品は北海道内のニーズに合わせた事業化検討を中心に行っております。また未利用資源や廃棄物の有効利用を積極的に検討しており、SDGsに貢献する資材の研究開発を推進しております。既存製品では営業部や製造部と連携をとり、原料調達などの変化に応じてコストダウンやプロセス改善を行っております。

当事業年度は昨年に引き続き当社でカニ殻から製造している天然由来資材のキトサンの強みを生かし、長年蓄積された技術をもとに、農業及び畜産分野に向けた資材開発に重点をおき研究開発を進めて参りました。キトサンの価値を最大化するために他社や北海道内の研究機関及び大学と共同研究を積極的に進めております。試作品の開発とサンプルワークを通じて品質の確保、早期製品化を目指しております。また産業財産権の取得を目指し研究開発を進めています。

当事業年度末現在の研究職員は5名で、当事業年度の研究開発費は74百万円であります。

なお、当社は化学品事業の単一セグメントであるためセグメントごとの記載は省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、設備の更新投資を中心に継続的に実施しました。

当事業年度の設備投資等（無形固定資産を含む）の総額は556百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
幌別事業所 (北海道 登別市)	無機化学品・ ファイン化 学品製造設備等	289,676	555,655	8,822 (1,446,968) [137,563]	45,326	899,496	33
苫小牧事業所 (北海道 苫小牧市)	苛性ソーダ並 びに塩素製品 製造設備	647,747	994,397	1,233,483 (234,650) [3,902]	21,742	2,897,370	69

(注) 1 当社は化学品事業の単一セグメントであります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3 土地の面積で〔 〕内は、賃貸面積で、内書しております。

4 従業員数には、嘱託社員4名が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	162,664
計	162,664

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,666	40,666	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	40,666	40,666	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日 (注) 1	△4,099,897	20,390,490	—	1,224,519	—	138,579
2024年4月30日 (注) 2	△20,349,710	40,780	—	1,224,519	—	138,579
2024年11月30日 (注) 1	△114	40,666	—	1,224,519	—	138,579

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式500株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	106	12	—	38	—	—	36	192
所有株式数 (株)	1,498	2,088	—	36,853	—	—	227	40,666
所有株式数 の割合(%)	3.7	5.1	—	90.6	—	—	0.6	100.0

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
A G C 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	25,009	61.5
王子グリーンリソース株式会社	東京都中央区銀座4丁目7番5号	4,792	11.8
日本軽金属株式会社	東京都港区新橋1丁目1番13号	3,022	7.4
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地	2,020	5.0
ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	829	2.0
日本製鋼所M&E株式会社	北海道室蘭市茶津町4番地	800	2.0
ノースパシフィック株式会社	北海道札幌市中央区南8条西8丁目523番地	740	1.8
北海道	北海道札幌市中央区北3条西6丁目	600	1.5
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	480	1.2
登別市	北海道登別市中央町6丁目11	200	0.5
計	—	38,492	94.7

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,666	40,666	—
発行済株式総数	40,666	—	—
総株主の議決権	—	40,666	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会（2024年5月9日）での決議状況 (取得期間 2024年6月7日)	114	12,647
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	114	12,647
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1. 2024年4月30日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	114	12,647	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当を最重要政策と考えており、業績を勘案しながら安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、剰余金配当を期末配当の年1回行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり6,000円の実施を決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は42.7%となりました。

内部留保資金については、経営基盤の強化並びに事業展開に役立てることとし、将来における株主の利益確保のために備える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年3月24日 定時株主総会決議	243,996	6,000

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性、健全性の向上を目指し、透明性を確保していくことが最も重要であることを認識しております。

また、スピーディーな意思決定及び業務執行状況並びに経営監視等については、定期または随時開催する取締役会、経営会議その他重要会議等を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

② 企業統治の体制の概要及びこの体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役1名）で構成され、原則として3ヵ月に1回開催するほか、必要に応じて随時臨時の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督しております。

会社業務執行に関する重要事項の取締役会の事前審査機関として、取締役等で構成する経営会議を毎月1回開催しております。

さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役3名（うち社外監査役2名）による監査役会を設置しており、内部監査部門及び会計監査人と連携して適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制を採っております。以上のとおり監査役会設置会社として、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると考えております。

③ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を10回（内 対面開催8回、書面開催2回）開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
赤坂晋介（注2）	10	10
沖中端見（注3）	3	3
小林寛市郎	10	10
安藤誠悟	10	10
岩田秀樹（注2）	10	10
高橋正記	10	10

（注）1 開催回数が異なるのは、退任時期によるものです。

2 2025年3月24日付で退任いたしました。

3 2024年3月22日付で退任いたしました。

取締役会においては、株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、予算や中期計画に関する事項等について決議を行ったほか、業績に関する事項やリスク管理委員会に関する事項等の報告が行われました。

④ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2015年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改定内容に基づいて、内部統制システムの基本方針の一部改定を決議いたしました。改定後の内容は次のとおりであります。

○ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 企業理念に掲げる「北海道から、化学で暮らしを支え続ける」の実現を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を図る。
- ・ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため「コンプライアンス規程」及び「内部監査規程」を制定する。

1) 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、社会から共感を得られる行動をとるための「行動基準」を定め、定期的に見直すとともに、全社員に対する定期的な教育及び指導により、公正かつ適切な経営を実現する。

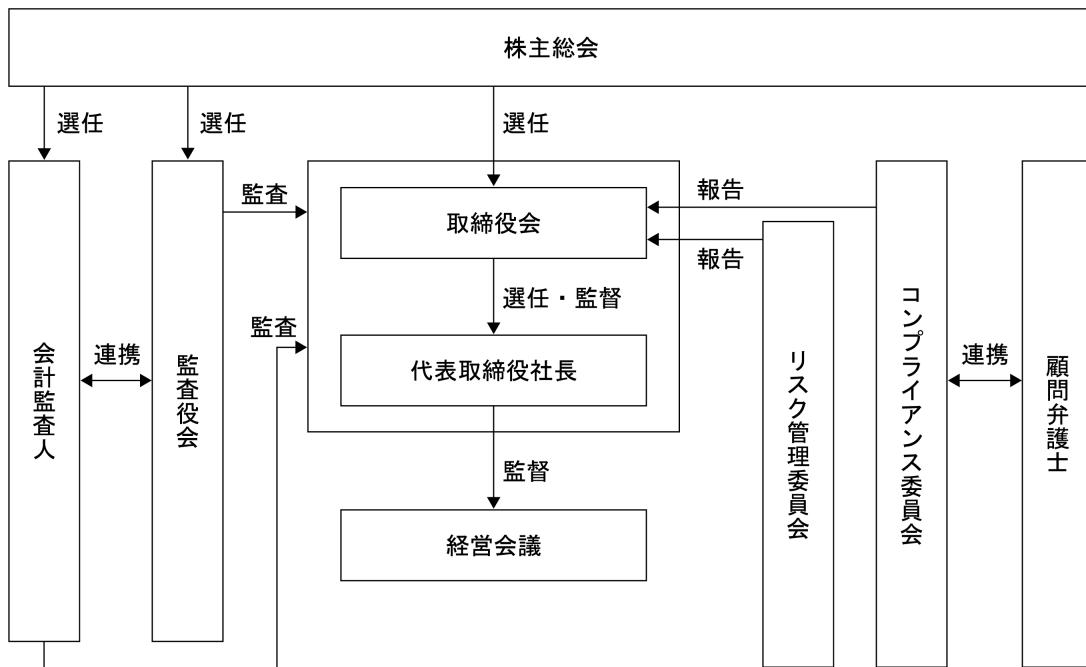
- 2) 社長がコンプライアンス担当役員となり、社長及び社長により指名された構成員による「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要方針や重要事項を審議・立案及び推進する。
- 3) 従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合に、問題点を是正することを目的に直接通報・相談できる「内部通報制度(通称ヘルpline)」を設ける。この制度は、法令等の違反に対する牽制制度として機能すると共に、コンプライアンス委員会は報告された事実について調査・監督し、所要の適切な措置をとる仕組みである。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役及び使用人の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)及びその他の重要な情報について、文書管理規程に基づき、文書管理担当部署において、定められた期間、適切に保存かつ管理する。
 - ・ 文書管理規程に基づき、文書管理担当部署において、取締役及び監査役がこれらの文書を常時閲覧できる状態に保持するものとする。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある不測の事態の発生に備えた危機管理体制を整備する。
- ・ 社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、経営全般に関わるリスクを把握し、適切に対応する。
 - ・ リスク管理委員会は委員長の指名する委員で構成し、重要なリスクの管理状況について審議する。
 - ・ 「リスクアセスメント実施手順」に基づき、リスクを網羅的、包括的に管理し、リスク及び損害の発生を最小限に止める体制をとる。
 - ・ 当社の存続に関するリスクに対しては、事業継承計画(B C P)マニュアルに基づき代表取締役の判断で危機対策本部を設置するなど、迅速かつ適切に対応する。
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切もたないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役及び使用人に周知徹底する。また、顧問弁護士、警察等の外部の専門家とも連携し、組織として対応する。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 経営方針・業績目標に沿った具体的な業績管理指標の下、経営監視機能を強化し、経営執行における迅速な意思決定を行う。
- ・ 経営監視については、すべての取締役で組織する取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う。
 - ・ 取締役等の職務権限、担当業務及び管掌業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
 - ・ コンプライアンス状況、リスク管理状況等は、取締役会に報告され、管理状況等を相互に監視し、業務の執行の適正化及び効率化を確保する体制をとる。
 - ・ 経営執行にあたり、経営会議の審議を経て取締役会において中期経営計画が承認され、承認された経営計画に基づく各部門毎の年度業務計画を、各部門を管掌する取締役等が策定する。
 - ・ 各部門を管掌する取締役が効率的に部門の業務管理を行う。
 - ・ 月次業績の管理を実施し、予算統制等によるP D C Aサイクルの充実を図り、効率的な体制を維持する。
- 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社に関する重要事項は、当社の取締役会において審議し、また、子会社へのコンプライアンスプログラムの展開を図る。
 - ・ 子会社で生じた重要なコンプライアンス等に関する問題が速やかに当社に報告され、適切な対応が可能となる体制を整備する。
- 1) 取締役等を子会社の取締役として派遣し、経営の監督を行う。
- 2) 企業集団としてのコンプライアンス確保のため、定期的にコンプライアンス教育及び経営モニタリングを実施する。
- 3) 子会社の業績及び重要事項に関しては、子会社の取締役として派遣した当社取締役等が当社の経営会議に報告し、審議する。

○ 監査役の監査体制に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」)の設置を求めたときに、迅速な対応ができるようにし、その扱いについては次の通りとする。
 - 1)監査役から要請のある場合は補助使用人を配置する。
 - 2)補助使用人がその業務に当たる際の取締役からの独立性を確保するため、人事について取締役は監査役と協議する。
 - 3)補助使用人の当該職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとし、異動、考課、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施する。
- ・ 当社および子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1)当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役に対し、法令・定款に違反する事実、当社及び当社グループ(親会社及び親会社の関連会社を含む)に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、コンプライアンス状況、リスク管理状況、内部通報状況等の重要な事項について報告する。
 - 2)取締役及び使用人は定期的に開催される取締役会等重要な会議において隨時業務の執行状況及び結果について報告を行う。
 - 3)監査役は上記の報告を受け、必要に応じて迅速に提言する。
 - 4)監査役に報告を行った取締役及び使用人もしくは子会社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。
- ・ 監査役の執務について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
取締役は、監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。
- ・ その他監査の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び使用人は監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務遂行の環境を整備する。
 - 1)取締役会、経営会議等の重要な会議に監査役が出席する。
 - 2)社長と監査役は、相互の意見交換を図るため、3ヶ月に1度定期的に会合を持つ。
 - 3)監査役は会計監査人及び内部監査部門と定期及び隨時情報の交換を行い連携することにより、監査の実効性を確保する。
 - 4)監査役は「監査役監査規程」及び「監査役監査基準」に基づき適切に監査し、取締役及び使用人は監査役の監査に協力する。
 - 5)監査役または監査役会からの報告、助言または勧告に対して、取締役はこれを真摯に受止め、改善を要するものについては、その結果を監査役または監査役会に報告するものとする。

また、当社の経営管理組織、内部統制システム及びリスク管理体制は以下のとおりであります。



⑤ 役員報酬等

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 4名 30,358千円（うち社外取締役 1名 1,200千円また非常勤取締役 2名は無報酬です）

監査役 5名 18,720千円（うち社外監査役 4名 7,920千円）

- (注) 1 上記支給額には、当事業年度に係る退職慰労金の引当金繰入額を含んでおります。
 2 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
 3 当事業年度末現在の取締役は5名であり、うち2名は無報酬取締役（非常勤取締役）であります。また、支給人員には2024年3月22日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 4 当事業年度末現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
 5 取締役の報酬限度額は、1981年12月25日開催の第36回定時株主総会決議において月額8,000千円と決議いただいております。
 6 監査役の報酬限度額は、1987年12月23日開催の第42回定時株主総会決議において月額2,100千円と決議いただいております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ法令が定める額としております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小林 崇晃	1973年7月24日生	1998年4月 2013年1月 2015年9月 2019年11月 2021年10月 2024年4月 2025年3月	旭硝子㈱(現A G C㈱)入社 同社千葉工場化学品部電解課課長 同社鹿島工場化学品部電解課課長 (派遣休職) アサヒマス・ケミカル㈱Deputy Director (CA・PVC・UT) 同社Director A G C㈱化学品カンパニー生産本部P Xプロジェクトリーダー 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	—
取締役 開発本部長兼 事業統括本部長	小林 寛市郎	1961年7月5日生	1986年4月 2012年12月 2016年3月 2020年1月 2021年1月 2021年3月 2024年3月	当社入社 当社生産技術本部工務テクニカルセンター長 当社理事生産技術本部生産管理部部長兼工務テクニカルセンター長 当社理事生産管理部長兼苦小牧事業所長 当社理事経営企画部長兼苦小牧事業所長 当社取締役経営企画部長兼苦小牧事業所長 当社取締役開発本部長兼事業統括本部長(現)	(注) 3	—
取締役	安藤 誠悟	1970年8月25日生	2002年10月 2007年4月 2016年3月	第二東京弁護士会登録 T M I 総合法律事務所入所 札幌弁護士会登録 アンビシャス総合法律事務所開設(現) 当社取締役(現)	(注) 3	—
取締役	高橋 正記	1971年12月3日生	1994年4月 2004年5月 2008年4月 2014年3月 2018年3月 2023年3月 2023年4月	旭硝子㈱(現A G C㈱)入社 同社化学品カンパニー東京支店基礎化学品グループ主席 (派遣休職) アサヒマス・ケミカル㈱営業部長 同社化学品カンパニークロール・アルカリ事業グループリーダー (派遣休職) ビニタイ㈱ビジネスダイレクター 当社取締役(現) A G C㈱化学品カンパニー基礎化学品事業本部クロール・アルカリ日本事業企画部長(現)	(注) 3	—
取締役	赤木 健二	1969年3月11日生	1993年4月 2008年5月 2009年12月 2015年9月 2019年11月 2024年10月 2025年3月	旭硝子㈱(現A G C㈱)入社 同社化学品カンパニー事業統括本部生産・技術部製造・技術グループ主席 同社鹿島工場化学品部電解課課長 同社千葉工場化学品部電解課課長 (派遣休職) アサヒマス・ケミカル㈱Deputy Director (VCM) A G C㈱化学品カンパニー生産本部基礎技術統括部生産基盤グループリーダー(現) 当社取締役(現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	小笠原 春 雄	1962年2月12日生	1980年10月 2011年8月 2017年4月 2020年1月 2022年3月	当社入社 当社総務部課長 当社理事管理部長兼人財開発室 室長兼事務課課長 当社理事総務部長 当社常勤監査役(現)	(注) 4	—
監査役	青木 誠 雄	1962年10月5日生	1986年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2024年3月	北海道庁に奉職 北海道空知総合振興局長 北海道議会事務局長 北海道エア・ウォーター・アグリ顧問 当社監査役(現)	(注) 4	—
監査役	金 坂 肇	1981年10月12日生	2013年10月 2014年7月 2014年8月 2016年12月 2017年10月 2024年3月	公認会計士登録 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認不正検査士登録 税理士登録 税理士法人金坂会計士事務所入所(現) 当社監査役(現)	(注) 4	—
計						—

(注) 1 取締役 安藤誠悟氏は、社外取締役であります。

2 監査役 青木誠雄氏及び同 金坂肇氏は、社外監査役であります。

3 2025年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 2024年3月22日開催の定時株主総会の終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役の安藤誠悟氏は、弁護士として豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与して頂けるものと判断しております。また、当社は同氏が所属するアンビシャス総合法律事務所と顧問弁護士契約を締結しておりますが、当該顧問弁護士報酬は僅少であり、同氏が社外取締役職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

社外監査役の2氏と当社の間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、経営監視機能の客観性及び中立性を保持しております。

社外監査役の青木誠雄氏は、これまで培ってきた豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般の監視と有効な助言を頂けるものと判断しております。

社外監査役の金坂肇氏は、公認会計士として豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営全般の監視と有効な助言を頂けるものと判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名を含む3名の監査役により実施しております。各監査役は取締役会やその他の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、業務の適法性を監査しております。本社及び各事業所に対する業務監査や調査を行っており、その結果を監査役会及び代表取締役社長に報告しております。また、会計監査人と情報及び意見の交換を行い監査の充実を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小笠原 春 雄	7	7
平 井 清 志 (注2)	2	2
大 浦 崇 志 (注2)	2	2
青 木 誠 雄 (注3)	5	5
金 坂 肇 (注3)	5	5

(注) 1 開催回数が異なるのは、就任・退任時期によるものです。

2 2024年3月22日付で退任いたしました。

3 2024年3月22日付で就任いたしました。

監査役会における主な検討事項は監査方針、監査計画、監査の方法、内部統制システムの運用状況、会計監査人の評価および報酬への同意、常勤監査役の活動報告に基づく情報共有等となっております。

常勤監査役は、取締役会以外にも社内の重要な会議に出席し意見を述べるほか、決裁書の閲覧、内部監査員が行う内部監査への立ち合い、各部署及び子会社への往査等を行うとともに代表取締役、内部統制部門とのコミュニケーションを図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、CSR部を事務局として、内部監査員により、内部統制システムを踏まえた、当社の各部署及び子会社への監査を定期的に実施しております。

CSR部は、監査結果を代表取締役社長及び各取締役、各監査役へ報告し、会計監査人、関連部署等と監査に関する情報交換及び連携業務を行っております。

また、内部監査結果の改善状況をフォローアップする体制を構築し、監査の実効性を確保しています。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

11年

2) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 新村 久

指定有限責任社員 業務執行社員 小川 勤

3) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他3名であります。

4) 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査が実施されるよう、監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性及び監査の実施体制に問題がないことを確認し、有限責任 あずさ監査法人を監査公認会計士等に選定しております。

5) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、有限責任 あずさ監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	500	12,000	500

当社が監査公認会計士等に対して委託している非監査業務の内容は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金に係る特例の認定申請に関する調査業務であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬(1を除く)

該当事項はありません。

3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、提示された監査計画について監査公認会計士等と検討・協議を行い、決定しております。また、その金額は監査役会の同意を得ております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかどうかについて検証を行い、報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

- | | |
|-------------|--------|
| (1) 資産基準 | 1.30 % |
| (2) 売上高基準 | 1.29 % |
| (3) 利益基準 | 1.71 % |
| (4) 利益剰余金基準 | 0.74 % |

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) **【連結財務諸表】**

該当事項はありません。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	979, 960	1, 337, 533
売掛金	※1 2, 779, 012	※1 2, 803, 013
商品及び製品	728, 078	597, 575
仕掛品	14, 976	15, 745
原材料及び貯蔵品	485, 999	485, 475
前払費用	12, 284	10, 764
未収入金	56, 254	56, 509
預け金	1, 500, 000	1, 500, 000
その他	1, 172	794
流动資産合計	<u>6, 557, 739</u>	<u>6, 807, 412</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 915, 091	2, 963, 881
減価償却累計額	<u>△2, 328, 150</u>	<u>△2, 373, 439</u>
建物（純額）	586, 941	590, 442
構築物	3, 090, 997	3, 099, 223
減価償却累計額	<u>△2, 746, 561</u>	<u>△2, 744, 731</u>
構築物（純額）	344, 435	354, 492
機械及び装置	※2 14, 284, 242	※2 14, 560, 792
減価償却累計額	<u>△12, 577, 073</u>	<u>△12, 970, 907</u>
機械及び装置（純額）	1, 707, 169	1, 589, 885
車両運搬具	6, 000	6, 000
減価償却累計額	<u>△3, 639</u>	<u>△4, 069</u>
車両運搬具（純額）	2, 361	1, 930
工具、器具及び備品	285, 509	296, 001
減価償却累計額	<u>△214, 039</u>	<u>△224, 290</u>
工具、器具及び備品（純額）	71, 470	71, 711
土地	1, 243, 302	1, 243, 302
建設仮勘定	11, 197	95, 794
有形固定資産合計	<u>3, 966, 877</u>	<u>3, 947, 560</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	325	7, 956
電気供給施設利用権	1, 120	1, 008
電話加入権	1, 300	1, 300
無形固定資産合計	<u>2, 745</u>	<u>10, 266</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	138, 272	151, 442
関係会社株式	1, 500	1, 500
出資金	2, 664	2, 664
敷金	859	859

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	131, 074	142, 538
長期未収入金	—	10, 654
投資その他の資産合計	274, 371	309, 659
固定資産合計	4, 243, 993	4, 267, 485
資産合計	10, 801, 733	11, 074, 898
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1, 632, 508	※1 1, 511, 736
未払金	224, 958	255, 066
未払費用	7, 390	9, 956
前受収益	1, 589	1, 589
未払法人税等	198, 852	133, 472
賞与引当金	44, 000	60, 000
未払消費税等	83, 940	104, 646
預り金	25, 943	32, 449
設備関係未払金	457, 352	405, 284
その他	371	346
流動負債合計	2, 676, 907	2, 514, 549
固定負債		
退職給付引当金	362, 216	392, 708
役員退職慰労引当金	26, 396	10, 444
環境対策引当金	6, 570	3, 986
長期預り保証金	81, 464	81, 776
長期未払金	2, 843	—
資産除去債務	12, 000	12, 000
固定負債合計	491, 490	500, 915
負債合計	3, 168, 398	3, 015, 464
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 224, 519	1, 224, 519
資本剰余金		
資本準備金	138, 579	138, 579
資本剰余金合計	138, 579	138, 579
利益剰余金		
利益準備金	255, 400	255, 400
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	35, 134	33, 336
別途積立金	4, 250, 000	4, 250, 000
繰越利益剰余金	1, 663, 462	2, 081, 869
利益剰余金合計	6, 203, 996	6, 620, 606
株主資本合計	7, 567, 095	7, 983, 705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66, 239	75, 728
評価・換算差額等合計	66, 239	75, 728
純資産合計	7, 633, 335	8, 059, 433
負債純資産合計	10, 801, 733	11, 074, 898

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高		
製品売上高	※5 6,066,538	※5 6,505,263
商品売上高	※5 2,212,581	※5 2,183,863
その他の事業売上高	※5 171,099	※5 174,228
売上高合計	8,450,219	8,863,355
売上原価		
製品期首棚卸高	482,158	639,386
当期製品製造原価	※1 4,633,237	※1 4,507,874
製品期末棚卸高	639,386	515,777
製品他勘定振替高	4,886	9,822
製品売上原価	4,471,123	4,621,660
商品期首棚卸高	29,287	83,555
当期商品仕入高	※5 1,938,919	※5 1,782,460
商品期末棚卸高	83,555	77,238
商品売上原価	1,884,651	1,788,777
その他の事業売上原価	101,536	105,577
売上原価合計	6,457,311	6,516,015
売上総利益	1,992,907	2,347,340
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 757,558	※2 846,384
一般管理費	※1,※3 621,549	※1,※3 660,548
販売費及び一般管理費合計	1,379,108	1,506,933
営業利益	613,799	840,407
営業外収益		
受取利息	1,827	4,465
受取配当金	5,002	4,973
受取賃貸料	17,415	17,989
業務受託料	9,361	8,262
その他	7,005	8,924
営業外収益合計	40,611	44,615
営業外費用		
支払利息	310	569
その他	891	3,499
営業外費用合計	1,201	4,068
経常利益	653,208	880,954

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※6 7,536
固定資産受贈益	—	24,643
投資有価証券売却益	—	84
貯蔵品売却益	109,399	—
補助金収入	50,784	—
特別利益合計	160,183	32,263
特別損失		
減損損失	—	2,657
固定資産除却損	※4 65,003	※4 83,653
棚卸資産評価損	—	19,134
棚卸資産処分損	17,752	4,350
環境対策引当金繰入額	3,689	3,986
特別損失合計	86,444	113,782
税引前当期純利益	726,947	799,435
法人税、住民税及び事業税	242,100	242,800
法人税等調整額	△15,511	△15,354
法人税等合計	226,588	227,445
当期純利益	500,359	571,990

【製品製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		1,556,907	33.6	1,590,139	35.3
II 労務費		629,533	13.6	706,751	15.7
III 経費 (うち支払電力料)		2,602,303 (1,127,092)	56.1	2,381,329 (972,831)	52.9
IV 控除項目	* 1	△150,096	△3.2	△170,155	△3.8
当期総製造費用		4,638,647	100.0	4,508,065	100.0
仕掛品期首棚卸高		10,113		14,976	
半製品期首棚卸高		4,591		5,137	
合計		4,653,352		4,528,179	
仕掛品期末棚卸高		14,976		15,745	
半製品期末棚卸高		5,137		4,559	
当期製品製造原価		4,633,237		4,507,874	

(注) * 1 控除項目の主なものは、有価物等の売却額であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、要素別、工程別原価計算の方法を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剩余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,224,519	138,579	—	138,579	255,400
当期変動額					
剩余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の消却			△901,977	△901,977	
利益剰余金から資本剰余金への振替			901,977	901,977	
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	1,224,519	138,579	—	138,579	255,400

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計					
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金						
	その他利益剰余金		利益剰余金合計									
	固定資産圧縮積立金	別途積立金										
当期首残高	36,931	4,250,000	2,210,224	6,752,556	—	8,115,655	37,018 8,152,673					
当期変動額												
剩余金の配当			△146,942	△146,942		△146,942	△146,942					
当期純利益			500,359	500,359		500,359	500,359					
自己株式の取得					△901,977	△901,977	△901,977					
自己株式の消却					901,977	—	—					
利益剰余金から資本剰余金への振替			△901,977	△901,977		—	—					
固定資産圧縮積立金の取崩	△1,797		1,797	—		—	—					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						29,221	29,221					
当期変動額合計	△1,797	—	△546,762	△548,560	—	△548,560	29,221 △519,338					
当期末残高	35,134	4,250,000	1,663,462	6,203,996	—	7,567,095	66,239 7,633,335					

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,224,519	138,579	—	138,579	255,400
当期変動額					
剩余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の消却			△12,647	△12,647	
利益剰余金から資本剰余金への振替			12,647	12,647	
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	1,224,519	138,579	—	138,579	255,400

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計				
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計					
	その他利益剰余金			利益剰余金合計							
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	35,134	4,250,000	1,663,462	6,203,996	—	7,567,095	66,239 7,633,335				
当期変動額											
剩余金の配当			△142,733	△142,733		△142,733	△142,733				
当期純利益			571,990	571,990		571,990	571,990				
自己株式の取得					△12,647	△12,647	△12,647				
自己株式の消却					12,647	—	—				
利益剰余金から資本剰余金への振替			△12,647	△12,647		—	—				
固定資産圧縮積立金の取崩	△1,797		1,797	—		—	—				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							9,488 9,488				
当期変動額合計	△1,797	—	418,407	416,609	—	416,609	9,488 426,098				
当期末残高	33,336	4,250,000	2,081,869	6,620,606	—	7,983,705	75,728 8,059,433				

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	726,947	799,435
減価償却費	569,542	565,948
減損損失	—	2,657
退職給付引当金の増減額（△は減少）	16,723	30,492
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,000	16,000
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2,868	△15,952
環境対策引当金の増減額(△は減少)	3,689	△2,584
受取利息及び受取配当金	△6,829	△9,438
支払利息	310	569
固定資産売却益	—	△7,536
固定資産除却損	65,003	83,653
固定資産受贈益	—	△24,643
補助金収入	△50,784	—
投資有価証券売却益	—	△84
売上債権の増減額（△は増加）	△331,399	△24,001
棚卸資産の増減額（△は増加）	△95,283	130,259
仕入債務の増減額（△は減少）	223,525	△120,771
未払消費税等の増減額（△は減少）	47,260	20,706
その他	15,137	37,787
小計	1,183,710	1,482,497
利息及び配当金の受取額	6,829	9,438
利息の支払額	—	△257
補助金の受取額	50,784	—
法人税等の支払額	△96,740	△306,553
法人税等の還付額	1,299	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,145,883	1,185,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の預け入れによる支出	△2,700,000	△3,000,000
預け金の払い戻しによる収入	3,400,000	3,000,000
固定資産の取得による支出	△393,763	△608,966
固定資産の売却による収入	—	7,536
固定資産の除却による支出	△58,789	△83,564
投資有価証券の取得による支出	△1,047	△905
投資有価証券の売却による収入	—	199
投資有価証券の償還による収入	1,000	1,000
その他	△97	12,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	247,302	△672,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△901,977	△12,647
配当金の支払額	△146,802	△142,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,048,780	△155,301
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	344,406	357,572
現金及び現金同等物の期首残高	635,554	979,960
現金及び現金同等物の期末残高	979,960	1,337,533

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械及び装置 5年～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支払額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売

化学品事業においては、主に液体苛性ソーダ等の基礎化学製品の製造及び販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する注記

区分掲記されたもの以外で、関係会社に対する主な債権債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
売掛金	982,792千円	958,020千円
預け金	1,500,000千円	1,500,000千円
買掛金	761,952千円	700,427千円

※2 圧縮記帳額

有形固定資産の国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
機械及び装置	297,761千円	297,761千円

(損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	68,528千円	74,173千円

※2 販売費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運送費	717,184千円	813,735千円

※3 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	53,400千円	45,030千円
給与・賞与	241,750千円	267,647千円
賞与引当金繰入	13,491千円	19,974千円
退職給付費用	13,377千円	13,827千円
役員退職慰労引当金繰入	5,236千円	4,048千円
減価償却費	14,577千円	15,934千円

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	30,059千円	150千円
構築物	15,509千円	22,716千円
機械及び装置	19,434千円	60,787千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円

※5 関係会社に対する注記

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
関係会社売上高	2,644,443千円	2,767,359千円
関係会社仕入高	2,097,982千円	1,983,725千円

※6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械及び装置	一千円	7,536千円

※7 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失
北海道登別市幌別町	事業用資産	機械及び装置	2,432千円
		工具、器具及び備品	224千円

当社は、事業用資産については全社を一つの単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、一部製品の製造停止の意思決定を行ったことに伴い、上記の事業用資産について投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失2,657千円として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産はゼロ評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	24,490,387	—	4,099,897	20,390,490

(変動事由の概要)

2023年7月18日の取締役会決議による自己株式の消却 4,099,897株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	4,099,897	4,099,897	—

(変動事由の概要)

2023年3月23日の株主総会決議による自己株式の取得 4,099,897株

2023年7月18日の取締役会決議による自己株式の消却 4,099,897株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	146,942	6.00	2023年12月31日	2023年3月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	142,733	7.00	2023年12月31日	2024年3月25日

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,390,490	—	20,349,824	40,666

(変動事由の概要)

2024年3月22日の株主総会決議による株式併合での減少 20,349,710株

2024年10月21日の取締役会決議による自己株式の消却 114株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	114	114	—

(変動事由の概要)

2024年5月9日の取締役会決議による自己株式の取得 114株

2024年10月21日の取締役会決議による自己株式の消却 114株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	142,733	7.00	2023年12月31日	2024年3月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	243,996	6,000.00	2024年12月31日	2025年3月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	979,960千円	1,337,533千円
現金及び現金同等物	979,960千円	1,337,533千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、主要取引先の状況をモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理することで、リスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期限であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	129,152	129,152	—
資産計	129,152	129,152	—

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「設備関係未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度
投資有価証券（非上場株式）	9,120
関係会社株式	1,500

当事業年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	143,437	143,437	—
資産計	143,437	143,437	—

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「設備関係未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度
投資有価証券（非上場株式）	8,005
関係会社株式	1,500

3 金融商品の時価のレベルごとの内容に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	129,152	—	—	129,152
資産計	129,152	—	—	129,152

当事業年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	143,437	—	—	143,437
資産計	143,437	—	—	143,437

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	979,960	—	—	—
売掛金	2,779,012	—	—	—
預け金	1,500,000	—	—	—
合計	5,258,973	—	—	—

当事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,337,533	—	—	—
売掛金	2,803,013	—	—	—
預け金	1,500,000	—	—	—
合計	5,640,547	—	—	—

(注2) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期預り保証金	—	—	—	—	—	81,464
合計	—	—	—	—	—	81,464

当事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期預り保証金	—	—	—	—	—	81,776
合計	—	—	—	—	—	81,776

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	1,500

当事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	1,500

2 その他有価証券

前事業年度(2023年12月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	129,152	39,119	90,033
	小計	129,152	39,119	90,033
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		129,152	39,119	90,033

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額9,120千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	143,437	40,024	103,413
	小計	143,437	40,024	103,413
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		143,437	40,024	103,413

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額8,005千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合はすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の退職給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、職位と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	345,492	362,216
退職給付費用	47,724	47,864
退職給付の支払額	△17,380	△3,601
制度への拠出額	△13,620	△13,770
退職給付引当金の期末残高	362,216	392,708

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	574,136	619,438
年金資産	△211,920	△226,729
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	362,216	392,708
退職給付引当金	362,216	392,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	362,216	392,708

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度47,724千円 当事業年度47,864千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	13,402千円	18,276千円
退職給付引当金	110,331千円	119,619千円
減価償却超過額	14,885千円	15,687千円
未払事業税	10,626千円	8,627千円
その他	44,137千円	45,641千円
繰延税金資産小計	193,382千円	207,851千円
評価性引当額	△23,125千円	△23,026千円
繰延税金資産合計	170,257千円	184,825千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	15,389千円	14,602千円
その他有価証券評価差額金	23,793千円	27,684千円
繰延税金負債合計	39,183千円	42,286千円
繰延税金資産純額	131,074千円	142,538千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	—	30.5%
(調整)		
評価性引当金の増減	—	0.0%
住民税均等割	—	0.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.2%
税額控除	—	△2.5%
その他	—	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.5%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づく、建物を解体する際にアスベストを除去するための費用であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積もり、割引率は0.34%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	12,000千円	12,000千円
時の経過による調整額	一千円	一千円
期末残高	12,000千円	12,000千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は化学品事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
製品販売	6,066,538	6,505,263
商品販売	2,212,581	2,183,863
受託作業及び太陽光発電	171,099	174,228
合計	8,450,219	8,863,355

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、化学品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
AGC株式会社	2,644,443	化学品事業
ソーダニッカ株式会社	2,549,831	化学品事業
十全株式会社	879,019	化学品事業

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
A G C 株式会社	2,767,359	化学品事業
ソーダニッカ株式会社	2,697,035	化学品事業
道都化学産業株式会社	910,661	化学品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、化学品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	AGC㈱	東京都 千代田区	90,873	ガラス・化 学製品ほか の製造販売	(被所有) 直接61.3	製品・商品等 の販売及び 商品・原材料 の仕入 資金の預託 利息の受取 役員の兼任等	製品・商品等 の販売	2,644,443	売掛金	982,792
							資金の預入	2,700,000		
							資金の払戻 利息の受取	3,400,000 1,806	預け金	1,500,000
							商品・原材 料の仕入	2,097,982	買掛金	761,952

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品・商品の販売については、市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ合理的に決定しております。

資金の預託に係る利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

商品・原材料の仕入については、市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ合理的に決定しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	AGC㈱	東京都 千代田区	90,873	ガラス・化 学製品ほか の製造販売	(被所有) 直接61.5	製品・商品等 の販売及び 商品・原材料 の仕入 資金の預託 利息の受取 役員の兼任等	製品・商品等 の販売	2,767,359	売掛金	958,020
							資金の預入	3,000,000		
							資金の払戻 利息の受取	3,000,000 4,379	預け金	1,500,000
							商品・原材 料の仕入	1,983,725	買掛金	678,491

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品・商品の販売については、市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ合理的に決定しております。

資金の預託に係る利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

商品・原材料の仕入については、市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

AGC㈱(東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり純資産額	187,183円31銭	198,186円04銭
1 株当たり当期純利益	11,179円61銭	14,048円57銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 当社は2024年4月30日付で普通株式500株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純利益を算定しております。

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,633,335	8,059,433
普通株式に係る純資産額(千円)	7,633,335	8,059,433
期末の普通株式の発行済株式数(株)	40,780	40,666

4 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	500,359	571,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	500,359	571,990
普通株式の期中平均株式数(株)	44,756	40,715

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	ソーダニッカ(株)	67,000	77,184
		㈱北洋銀行	87,000	39,846
		エア・ウォーター(株)	9,304	17,832
		日本製紙(株)	5,200	4,529
		㈱ほくほくフィナンシャルグループ (優先株)	8,000	4,000
		北海道空港(株)	100	4,000
		㈱みずほフィナンシャルグループ	648	2,509
		㈱ほくほくフィナンシャルグループ	800	1,536
		㈱化学工業日報社	200	5
合計			178,252	151,442

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,915,091	48,790	—	2,963,881	2,373,439	45,288	590,442
構築物	3,090,997	44,631	36,405	3,099,223	2,744,731	34,485	354,492
機械及び装置	14,284,242	345,323	68,773 (2,432)	14,560,792	12,970,907	460,175	1,589,885
車両運搬具	6,000	—	—	6,000	4,069	430	1,930
工具、器具及び備品	285,509	25,257	14,764 (224)	296,001	224,290	24,791	71,711
土地	1,243,302	—	—	1,243,302	—	—	1,243,302
建設仮勘定	11,197	577,814	493,217	95,794	—	—	95,794
有形固定資産計	21,836,341	1,041,817	613,161 (2,657)	22,264,997	18,317,437	565,170	3,947,560
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—
ソフトウェア	—	—	—	96,455	88,498	667	7,956
電気供給施設利用権	—	—	—	2,221	1,212	111	1,008
電話加入権	—	—	—	1,300	—	—	1,300
無形固定資産計	—	—	—	99,977	89,711	778	10,266

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

[増加]

機械及び装置 苫小牧事業所 受電変電設備 136,094千円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

長期預り保証金の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	44,000	60,000	44,000	—	60,000
役員退職慰労引当金	26,396	4,048	20,000	—	10,444
環境対策引当金	6,570	3,986	6,570	—	3,986

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28第1項に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2024年12月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	988
普通預金	1,336,545
合計	1,337,533

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
A G C(株)	958,020
ソーダニッカ(株)	812,579
道都化学産業(株)	283,974
十全(株)	278,473
河村薬品(株)	68,756
その他	401,209
合計	2,803,013

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{366}{(B)}$
2,779,012	9,709,314	9,685,312	2,803,013	77.6%	105.2日

③ 商品及び製品

品名	金額(千円)
商品	
一般用塩	77, 222
その他	15
小計	77, 238
製品	
液体苛性ソーダ	207, 515
ノースクリア	79, 611
珪酸ソーダ	50, 639
ノースパック	43, 216
液体塩素	39, 337
キトサンM	38, 309
その他	57, 148
小計	515, 777
半製品	
IM電解液	4, 452
H-PAC中間液	106
小計	4, 559
合計	597, 575

④ 仕掛品

品名	金額(千円)
精製塩水	15, 745

⑤ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
原料塩	275, 896
石灰石	22, 293
カレット	18, 611
鉄屑	9, 131
濃硫酸	6, 283
その他	61, 456
小計	393, 673
貯蔵品	
交換部品	69, 399
キレート樹脂	3, 285
珪酸ソーダ用ドラム缶	2, 405
苛性ソーダ用ポリ缶	1, 718
LPG	1, 647
その他	13, 345
小計	91, 801
合計	485, 475

⑥ 預け金

相手先	金額(千円)
AGC株	1, 500, 000

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
AGC株	678, 491
北海道電力株	157, 946
三菱商事株	132, 330
ソーダニッカ株	118, 764
苫小牧ガス株	38, 419
その他	385, 783
合計	1, 511, 736

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	苫小牧市字沼ノ端134番地122 北海道曹達株式会社 管理本部 総務部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第79期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月25日北海道財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第80期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2024年9月25日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月24日

北海道曹達株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 新 村 久
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 小 川 勤
業務執行社員 公認会計士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道曹達株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道曹達株式会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業構造改革に伴う固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年12月31日現在、貸借対照表において有形固定資産3,947,560千円を計上しており、総資産の36%を占めている。また、損益計算書において減損損失2,657千円を計上している。</p> <p>会社は、事業用資産については全社を一つの単位として資産のグルーピングを行っているが、廃止等の意思決定を行った場合には、関連する資産のグルーピングを見直している。減損の兆候があると認められる資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>会社は、経営戦略として事業構造改革を継続的に検討しており、経営者は当事業年度に生産停止の意思決定を行った製品の製造設備について減損の兆候があると判断しているが、当該製造設備を除く事業用資産については減損の兆候は認められないと判断している。</p> <p>事業構造改革の検討において、製品の生産停止及び関連する資産の処分等に関する意思決定には経営者の判断が伴うため、固定資産の減損の兆候に関する判断においては適時性及び網羅性が重要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、事業構造改革に伴う固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、事業構造改革に伴う固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損の兆候の識別に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、減損の兆候の識別に必要となる情報を漏れなく収集するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <p>減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業構造改革の検討状況、製品の生産停止及び資産の処分等に関する意思決定の有無を把握するため、経営者へ質問するとともに、各会議体議事録及び中期計画を含む関連資料を閲覧した。 会社の減損検討資料を閲覧し、事業構造改革の検討状況に照らして会社の減損の兆候の判断が適時かつ網羅的に行われているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。